

生徒心得

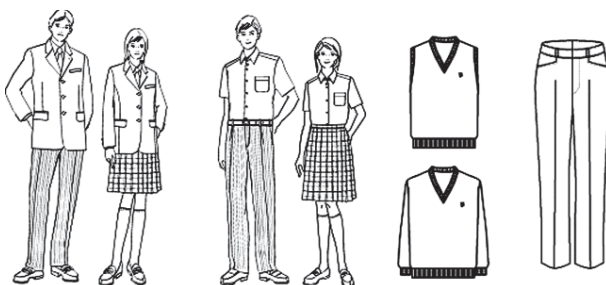
1 服装規定

(1) 指定制服

項目	区分	
	冬	夏
上 衣	第1制服	第2制服
ズ ボ ン	別図の通り。色は紺。	別図の通り。色は濃いグレー。セミブーツカットデザイン。
スカート	別図の通り。色は濃いグレー。セミブーツカットデザイン。	別図の通り。色は黒で薄いグレーとエンジのチェック模様。丈は膝がかくれる程度。
シ ャ ッ	白色のYシャツ。前立てに「N」のインシヤル入り。	白色のYシャツ。前立てに「N」のインシヤル入り。
ベ ス ト	紺色で襟にグレーのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。	紺色で襟にピンクのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。
セーター	紺色で襟にグレーのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。	紺色で襟にピンクのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。
ネクタイ	紺色地にエンジのドット模様。	紺色地にエンジのドット模様。
リ ボ ン	紺色地にエンジのドット模様。セミフォーマル時のみ着用可。	紺色地にエンジのドット模様。セミフォーマル時のみ着用可。
上 履 き	指定上履きとする。	指定上履きとする。
体 育 館 シューズ	指定シューズとする。(紐は白色のみとする)	指定シューズとする。(紐は白色のみとする)

項目	区分	
	夏	冬
上 衣	第1制服	第2制服
ズ ボ ン	別図の通り。色は濃いグレーでヘリンボーン織。	色は濃いグレー。セミブーツカットデザイン。
スカート	別図の通り。色は黒で薄いグレーとエンジのチェック模様。丈は膝がかくれる程度。	別図の通り。色は黒で薄いグレーとエンジのチェック模様。丈は膝がかくれる程度。
シ ャ ッ	白色のYシャツ。前立てに「N」のインシヤル入り。	白色のYシャツ。前立てに「N」のインシヤル入り。
ベ ス ト	紺色で襟にグレーのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。	紺色で襟にピンクのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。
セーター	紺色で襟にグレーのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。	紺色で襟にピンクのライン、左胸に「N」のインシヤル入り。着用は任意。
ネクタイ	紺色地にエンジのドット模様。	紺色地にエンジのドット模様。
リ ボ ン	紺色地にエンジのドット模様。セミフォーマル時のみ着用可。	紺色地にエンジのドット模様。セミフォーマル時のみ着用可。
上 履 き	指定上履きとする。	指定上履きとする。
体 育 館 シューズ	指定シューズとする。(紐は白色のみとする)	指定シューズとする。(紐は白色のみとする)

【別図】



(2) 制服の着用について

- ① フォーマルスタイル・セミフォーマルスタイルの2通りとする。

スタイル	フォーマルスタイル	セミフォーマルスタイル
冬服 10/1～ 5/31	ブレザー, ボトム, Y シャツ, ネクタイ, (+指定セーター または指定ベスト)	ブレザー, ボトム, Y シャツ, ネクタイ(第 2制服はリボン可)。 (+指定セーター または指定ベスト)
夏服 6/1～ 9/30	ボトム, Yシャツ, 指 定ベスト(第2制服 のみ原則着用) ※ネクタイ・リボン は付けない。	ボトム, Yシャツ, 指 定ベストと指定セー ターについては, 第 2制服はいずれかを 原則着用する。第1 制服は任意とする。 ※ネクタイ・リボン は付けない。

② 防寒対策について

指定ベスト+ブレザーまたは指定セーター
+ブレザー。フォーマル時以外, 校舎内では指定セーター姿を認める。第1制服, 第2制服ともに黒の無地のタイツ可。

(3) 指定以外の使用品について

☆制服の雰囲気を損なわないものを使用の条件とする。

内 容	第1制服	第2制服
ソックス	白・黒・紺の無地。(ワンポイント可) くるぶしソックス (スニーカーソックス) 不可。	白・黒・紺の無地。ハイソックス可。(ワンポイント可) くるぶしソックス (スニーカーソックス) 不可。
靴	黒又は濃茶の革靴(体育時に使える運動靴を用意のこと)又は運動靴(華美な色は避ける)。	
通学かばん	指定なし。(ただし華美な色・デザインは避ける)	
補助バッグ	指定なし。(ただし華美な色・デザインは避ける)	
防寒対策	防寒具は華美な色・デザインは避ける。	防寒具は華美な色・デザインは避ける。黒の無地のタイツ使用可。フォーマル時も指定ズボン着用可。

2 頭髪について

- (1) 頭髪は、清潔で学習や運動の妨げにならない自然な髪型とする。
- (2) パーマ等髪に手を加えたり、装飾品を身につけたりしない。

3 通学について

- (1) 届け出た通学路を通して通学する。
- (2) 交通ルールやマナーを守り、安全に通学する。決して一般の方に迷惑をかけない。
- (3) 自転車通学は許可制とする。通学用自転車には学校ステッカーをつけ、施錠の上所定の駐輪場にとめる。雨天時はカッパを着用し、前期課程においてはヘルメット、反射材付きタスキを着用する。
- (4) 通学用自転車は、防犯登録・定期点検を受けたものを使用する。
- (5) 自家用車利用者は、授業日の7:15～8:30の間は並木ショッピングセンター北側駐車場で降車する。授業日の7:15～8:30以外並びに学校休業日は、体育館東側駐車場で降車する。学校近隣の路上では降車しない。

4 学校生活について

- (1) 始業5分前には登校する。
- (2) 休み時間には次の学習の用意をし、チャイ

ムで学習が始められるようにする。

- (3) 登校後は、無断で校外に出ない。外出の必要がある場合は学級担任に申し出て、外出許可証を発行してもらい、携帯する。
- (4) 欠席・遅刻・早退する場合には、必ず保護者に担任の先生へ電話連絡してもらう。
- (5) 下記の下校時刻を守る。

*一般生徒	17:00
*部活動生徒	4月～3月 18:15
	[第1・2年次生 17:45 (11月～2月)]
- (6) 校舎や机・いすなど公共物を大切に扱う。
- (7) 校舎内外をきれいに清掃して、気持ちよい環境をつくる。
- (8) 節電・節水に心がける。
- (9) 学習に不必要な物（アクセサリ・菓子類・ゲーム類・携帯型音楽プレーヤー類）や現金は持ち込まない。貴重品を持ち込んだ場合は、担任に預ける。
- (10) 携帯電話持ち込みは許可制とし、使用規則に基づいて使用する。

携帯電話使用規則

- 携帯電話等の校内持ち込みが必要な場合は「携帯電話使用許可願」を提出し、許可を得る。
- 校内・登下校時は、家族との連絡以外の用途では使用しない。それ以外の場合で

- もモラルを守って使用する。
- 朝の会から帰りの会まで担任に預ける。
その前後は紛失などないように自己管理する。
 - 校舎内では使用禁止とする。
 - 携帯電話は、有害サイトアクセス制限サービスを受けたものとする。

- (11) 考査時にはカバン・教科書・ノート等の持ち物はロッカーに入れ、机の中を空にして受験する。
- (12) 身分証明書・生徒手帳は常に携帯する。
- (13) 週番・清掃当番・各委員会等の務めをきちんと果たす。
- (14) ストープ等の火気使用の際は、関係職員の指示に従い、その取り扱いには特に注意する。
- (15) 校内において出版物の発行・ポスター等の掲示・ビラの配布は生徒指導部の許可を得てから行う。また、物品や金銭の授受をしない。
- (16) 自動販売機の利用については、自動販売機利用規則を遵守する。

自動販売機利用規則

- 授業中またはテスト実施中の利用は禁止。
購入のために授業に遅れないようにする。
- 前期生の利用は始業前・放課後のみとする。
- ペットボトルは所定のごみ箱に捨てる。

- 飲み残しは流しに捨てる。
- ペットボトルは、清掃当番が毎日集積場に捨てる。
- 持ち込み禁止区域
特別教室・図書館・体育館・格技場・トレーニングルーム・多目的ホール・ブライトホール
- 責任を持って利用し、美化に努める。
- 以上の規則が守れない場合、次の対策をとる。
注意喚起⇒使用制限⇒撤去

- (17) パン販売について、前期課程の生徒は利用しない。

5 校外での生活について

- (1) 生徒だけでの夜間外出や外泊をしない。
- (2) 長期休業中の旅行には旅行届を提出する。

6 本校の厳守事項

- (1) 原付自転車（50cc以下）の運転免許取得・運転は原則禁止とする。
- (2) 自動二輪車の運転免許取得・運転及び同乗は禁止とする。
- (3) アルバイトは原則禁止とする。